

要養護児童のためのグループホームにおける 地域計画に関する研究 その1

児童養護施設
整備状況

グループホーム 小規模化

正会員 ○坂口 大洋 *1
同 松浦 真樹 *2
同 石垣 文 *3
同 小野田泰明 *4

1. 研究の背景と目的

公的な福祉支援の先細りや所得格差の増大など、複雑化する社会状況の中で、子どもや家庭に対する支援体制の構築は、その重要性にも関わらずますます困難となっている。我が国の児童家庭関係保障給付は、社会保障給付費全体の3.6%を占めるに過ぎず、ここ20年間、3%台での推移が続いている^{文1)}。

これまで、子どもと家族の様々な問題の受け皿となってきた児童養護施設ではあるが、入所児童の抱える問題の多様化・深刻化に直面している。そうした児童へのよりよい支援が行える環境として注目されてきたのが、小規模の生活集団で地域の中で暮らす「グループホーム（以下、GHと略す）」である。GHは2000年に地域小規模児童養護施設の制度化（以下、国の制度と略す）が行われ、現在は設置数の倍増が掲げられている^{文2)}。それらGHを閲覧して福祉や心理学分野からは生活集団の小規模化による児童への効果等が明らかにされつつあるものの、近年の整備状況など基礎データは存在しない。そこで本編は、GHの運営や建築の実態を明らかにし、今後の計画に資する基礎的データの構築を目的とするものである。

2. 調査の方法

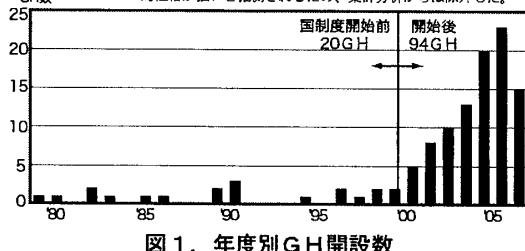
本研究では、「1）児童養護施設を運営する法人が運営し」かつ「2）地域小規模児童養護施設、児童養護施設分園型自活訓練事業、自治体が独自に定めたもの、法人が独自に展開するもの、のいずれか」と定義し^{文3)}、調査を行った（表1）。

3. 全国のGH整備状況

表1. 調査の概要

	対象	期間	回収率
1. アボート調査へ	47都道府県15政令市 計62自治体主管課	06.8.11発送→同9.19〆切	98% (61/62)
ヒアリング	児童養護施設(○園、H園) GH(Kの家、Nの家) 第28回小倉制養育研究会研修会	H園(06.7.29)Nの家(06.9.11) 研修会(06.10.11~13) ○園・Kの家(複数回)	
アンケート調査へ	自治体への調査で把握194ヶ所 独自に把握4ヶ所 計198ヶ所	06.10.11発送→同11.11〆切 (〆切までに回答の得られなかった76施設(99GH)に暫定状況再送06.11.30〆切)	69.2% (137/198) ※

※うち22GHについては、中学3年以上のみが在所し、自立支援的性格が強いため、集計分析からは除外した。



A study of Children's Home for Community Welfare Planning, part 1

児童養護施設の25%（139/549）がGHを開設しており（以下、本体施設と略す）、GHの総整備数は全国に194カ所である。国の制度化後に急増している（図1）。自治体独自の制度を有する東京都、埼玉県、横浜市や法人独自のGHを展開する大阪市は、2000年度以前よりGHに取り組むなど、自治体により整備数には開きが見られる（図2）。

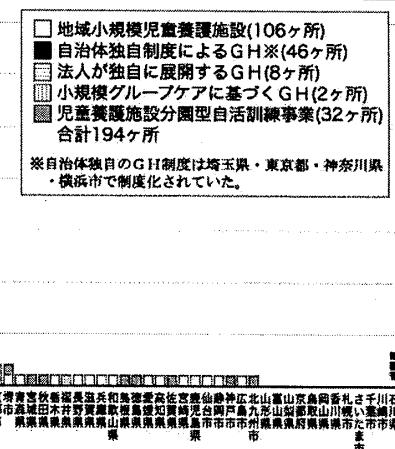
4. 入所児童と職員の概要

約8割のGHは6人の児童から構成され、また約7割のGHは男女混合であった。児童養護施設全体に比べると小学生未満の児童が少ないと言える（図3）。

一方、平均職員数は2.8名であり、基準値2.5名以上で運営するGHが57%あった。職員の74%を女性が占めるものの、67%のGHでは男女最低各一名を配置する体制をとっている。勤務体制では通勤交替制が7割近くを占め、また8割を超える職員はGHの専任として勤務にあたっている。30代以下の職員が7割を占める（図4）が、60%のGHで40代以上の職員を最低一名は配置している。児童養護施設全般で若手職員の離職率が高い^{文4)}が、GHと本体施設のスーパーバイズ体制とも併せて、その勤務体制を考察していく必要があろう。

5. 建物と立地環境

88%のGHが戸建の（図5）、また半数近くが築21年以上の建物を使用している。延床面積は平均129m²、60%のGHが4~6LDKである。最も多いのは「木造戸建4LDK」（23%・26ヶ所）、次いで「木造戸建5LDK」（16%・18ヶ所）である。70%のGHは借家であるが、持ち家・借家に関らず32%のGHが土地や建物の提供がなされたり、法人の所有物を活用していることが分かった。「土地や建物を購入した」GH



SAKAGUCHI Taiyo, MATSUURA Masaki,
ISHIGAKI Aya, ONODA Yasuaki

は17ヶ所(15%)であった。所有形態別に建物の状況を見ると「新しくて広い持家」と「古くて狭い借家」という傾向がみられた(図6)。制度上の借家の扱いや補助の体制が今後の課題として抽出された。

児童居室の状況では77%のGHが二部屋を有し、性別や年齢など入所児の条件が制限されている事態が推測される。国の制度での最低基準は「一居室当たり二人まで」とされるが、三名以上で使用する居室を持つGHが16%あった。職員の居室の位置は、LDKに接続したものが48%、玄関に最も近いものが39%(重複あり)であったが、児童の安全面や職員のプライバシー確保の問題との関わりについては、事例的な調査が必要であると考える。

GHの周辺1km²の環境について、日本統計協会発行のメッシュデータを用いて捉えた^{文5)}ところ、平均人口密度は東京23区のそれよりやや高い。平均世帯人員は2.11人と全国平均2.76人より少なく、また年少人口割合は12.2%で全国平均の14.6%より低い。一方、高齢化率は全国平均と同じ16.7%であった。

6. GH開設時の課題

国の制度開始後に開設を見送っていた理由には「土地や建物取得に困難があった」「職員体制を整えるのに困難があった」が挙げられた(図7)。立地には本体施設からの近さが重視され(図8)、その距離は0~1kmのGHが65%を占めるが、本体施設との連携・支援を考慮したこと

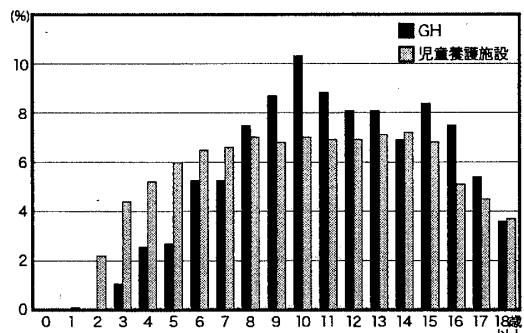


図3 入所児童の年齢

(児童養護施設本体施設のデータは、厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査」平成15年より抜粋)

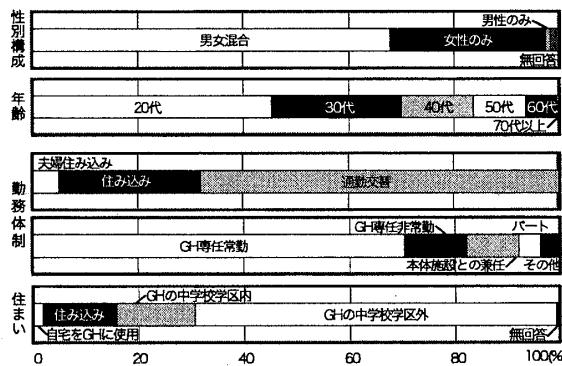


図4 職員体制の概要

*1 東北大学大学院工学研究科 助教・博士(工学)

*2 株式会社竹中工務店 工修

*3 東北大学大学院工学研究科 工修

*4 東北大学大学院工学研究科 教授・博士(工学)

考えられる。次いで住環境や広さ、価格が理由となる一方、「他に選択肢がなかった」GHが27%を占める状況である。

なお、本研究は平成18年度科学研究費萌芽研究(課題番号18656168)の補助を受けたものである。

参考文献 1) 国立社会保障・人口問題研究所「平成16年度社会保障給付費」<http://www.ipss.go.jp/>(アクセス2007.04.07) 2) 全国児童養護施設協議会「全養協通信 第180号」2007年3月30日 3) 現在、児童養護施設のみGHを運営することが可能であり、また全国の児童養護施設数は549ヶ所である。(2005年12月全国児童養護施設協議会調べ) 4) 厚生労働省大臣官房統計情報部『平成13年社会福祉施設等調査の概況』<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/01/1-3.html>(アクセス2007.1.18) 5) 日本統計協会『平成12年度国勢調査 メッシュ統計結果(その1): 基準メッシュ』を用いた。

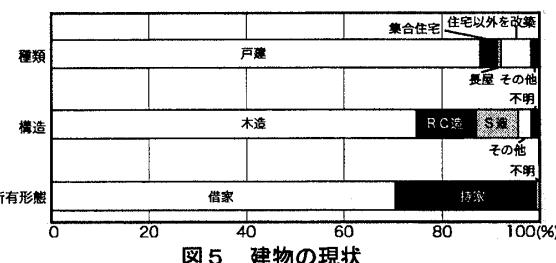


図5 建物の現状

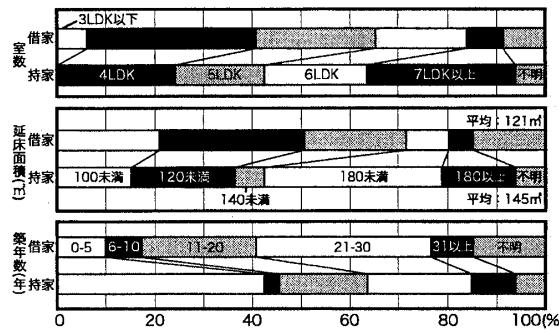


図6 所有形態別の建物の現状(借家81、持ち家33)

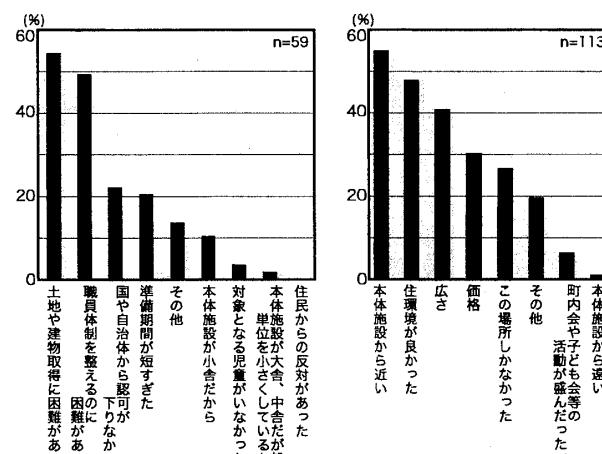


図7 開設を見送っていた理由

Assistant Prof., Graduate School of Engineering, Tohoku University, Dr.Eng.

Takenaka Corporation., M.Eng.

Graduate School of Engineering, Tohoku University, M.Eng.

Prof., Graduate School of Engineering, Tohoku University, Dr.Eng.